

《施設使用にあたって》

会館1階施設の利用要領及び使用料を以下のとおり定める。

なお、本使用料は経済情勢の変動等により、改定することができるものとする。

1・施設利用料(水道光熱費は含まず)

1時間あたり	半日あたり	1日あたり
1,000円	3,000円	7,000円
(税別)	(税別)	(税別)

使用料免除者:鹿児島支部会員、協賛メーカー(H26年度のみ)

半日とは、9:00～13:00若しくは13:00～17:00をいう。

2・電気、水道、ガスの使用量は、メーター針指により、実費を利用者が支払う。

3・施設の利用時間は次のとおりとする。

平日	午前9時～午後5時(本時間内に後片付けまで終了する)
土、日、祝日	午前9時～午後5時(上記に同じ)

(1)施設借用にあたっては、事前予約制とし、土、日、祝日使用の場合、前日に鍵と警備カードをLPガス協会から借用するものとする。

(2)使用後は、翌日の午前中までに鍵と警備カードをLPガス協会に返却する。

(3)施設の予約状況は、LPガス協会ホームページで公開する。

4・駐車場は、原則として県営駐者場を利用する。

5・使用料の支払いは、使用後に請求書を送付し、LPガス協会に持参若しくは振込の方法により支払うものとする。

6・その他、上記に定めない事項については、LPガス協会に事前相談するものとする。

以上 平成26年9月9日 制定

一般社団法人 鹿児島県LPガス協会
電話099-250-2535